

放課後児童クラブご利用希望のみなさま

岐阜市教育委員会
社会・青少年教育課長

放課後児童クラブの夏休みのみのご利用申し込みについて（ご案内）

日頃は岐阜市教育委員会が実施する事業に対し、ご理解並びにご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当市の放課後児童クラブは、昼間、保護者が労働により家庭にいない児童や、疾病、介護等により昼間家庭での保護ができない児童を対象として、保護者等に代わって児童の生活指導を行い、家庭的な雰囲気の中で児童の健全な育成を図っています。

先般、普段通っている学校の放課後児童クラブの夏季休業期間中のみの利用について、募集を実施いたしましたが、なお余裕のあるクラブにつきましては、**他校の児童の受け入れをいたします。**

つきましては、利用を希望される方は、裏面の「**岐阜市放課後児童クラブの案内**」及び「**放課後児童クラブ利用ルール**」に記載されている事項をご覧の上、提出期限までに書面にてお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、利用にあたり校区外へ通うため保護者の送迎が必要であること、プールの利用ができないこと及び夏休み期間中のみの利用となることを予めご了承ください。

また、**対象児童に該当しない場合は利用できませんのでご注意ください。**

記

1 実施クラブ及び定員 芥見（10名）、網代（5名）

※定員を超える申込がある場合は、学年や保護者の就労状況等を勘案して入会者を決定いたします。その場合、**入会をお断りする可能性もあります**のでご了承ください。

2 提出書類 ① 放課後児童クラブ利用申込書（申し込み児童1人につき1枚）

② 保護者（父親、母親）等の**就労証明書**（注1、注2、注3）

3 提出先 教育委員会事務局 社会・青少年教育課（岐阜市役所18階）

4 提出期限 令和7年6月20日（金）17：30必着（注4）

5 注意事項 ① **保護者負担金は利用の有無や日数に関わらず定額**です。日割り計算は**いたしません**のでご注意ください。

② 保護者が、仕事が休み等で児童を家庭で保護できる日は**利用できません**。

③ 「利用申込書」及び「就労証明書」に虚偽の内容が見つかった場合、**原則的に利用を取り消します**。

（注1）勤務先に就労証明の様式がある場合、**市の様式で証明をお願いしている内容を満たしているものであれば使用可能**です（こども家庭庁の標準的な就労証明書も使用できます）。

（注2）保護者（父親、母親）が**疾病、介護等が理由**で、昼間家庭にて児童を保護できない場合、**診断書または証明する書類（介護保険証、障がい者手帳等）や申立書を添付**してください。

（注3）保護者に代わる方（同居または同一校区内に居住する祖父母等）が就労されている場合は、**保護者に代わる方の就労証明書を添付し、その他疾病、介護等により児童を保護できない事情がある場合は証明する書類を添付**してください。（書類がない場合でも申込むことができますが、定員を超える利用申込者がある場合、利用できない場合があります。）

（注4）提出期限後に提出された方は利用できない場合があります。

問い合わせ先：岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課
電話 058-214-2368（直通）
午前 8:45～午後 5:30（土・日・祝日休み）

岐阜市放課後児童クラブの案内

1 趣 旨

授業の終了後及び長期休暇期間に保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、保護者に代わって児童の生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。

2 運 営

岐阜市放課後児童クラブは、市が設置し、各小学校区の運営委員会によって運営されています。各放課後児童クラブには、支援員が常駐し、児童の生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。

3 対象児童

以下の（１）及び（２）の要件を満たし、かつ（３）の各項目に該当しない児童

（１）利用要件

- ①市立小学校に就学している **１年生から６年生まで**の児童
- ②夏休み期間に保護者等が労働等により昼間家庭にいないため、家庭での保護指導を受けることができない状態が**期間中２０日以上**ある児童。

（２）校区外による利用要件

- ①**保護者等の送迎**が必要となります。ただし、子育てタクシー等の利用を可とします。
- ②**プールの利用ができません。**
- ③**夏休み期間中**のみ利用できます。

（３）ただし、次の項目に該当する児童は利用できません。

- ①児童の保護者等が**常時昼間居宅内で労働に従事する家庭**の児童（ただし、危険性の高い業務を営む場合や、作業所と住居スペースの階層が異なる場合など、家庭での保護が困難である場合を除く）
- ②医師の観察を必要とする児童
- ③その他指導上支障があると認められる児童

- 就労日等、保護者が**児童の保護ができない日に限り放課後児童クラブを利用することができます。**
- **定員を超える利用申し込み者がある場合**、高学年の児童や同居の親族がいる児童は、施設の状況等により**利用できない場合があります。**
- 利用決定後に状況の変化等により、対象児童の要件を満たさなくなった場合は、利用の決定を取り消します。

4 開設場所（令和７年度実績）

各小学校区内の市立小学校の教室等。

5 利用期間

夏休み期間中の７月２２日（火）から８月２７日（水）まで

※保護者が休暇などの理由で家庭におり、児童を保護できる日は利用できません。

6 開設時間

午前 8 時 15 分から午後 6 時まで（ただし希望者がいる場合、午前 8 時から開設）

7 休業日

土曜日、日曜日、国民の祝日、8 月 13 日から 8 月 15 日、その他特別の理由のあるとき。

8 定員

1 教室当たり 30 人程度で、施設の状況等を考慮し決定しています。

9 活動内容

生活指導を中心にして、教育的配慮に基づいた活動を行います。

10 保護者負担

5 時まで	6 時まで
15,000 円／期間	18,000 円／期間

利用日数にかかわらず定額（請求は 7 月と 8 月に分けて行います。）となります。日割り計算はありません。

なお、ご家庭の収入状況によっては、保護者負担の免除、または 1/2 相当額を減額することができます。また、同一世帯から 2 人以上の児童が利用する場合、2 人目以降の児童については 1/2 相当額を減額することができます。

そのほか、**おやつ代は負担**していただく場合があります。

11 保険料

万一の傷害に備え、**傷害保険に加入していただきます**。なお、年額 800 円または 1,500 円の保険料（選択制）は保護者の方に負担していただきます。

12 事故防止

児童クラブへの行き帰りに生じた事故については責任を負いかねますので、事故のないよう各家庭においても十分指導してください。

放 課 後 児 童 ク ラ ブ 利 用 ル ー ル

- 1 登会について
 - (1) 児童クラブへの行き帰りについては安全を確保するため、家庭で十分指導してください。
 - (2) 欠席・早退する場合は、必ず事前に支援員へ連絡してください。
- 2 生活範囲について
実施施設の敷地内を範囲としますので、無断で敷地内から出ないよう家庭でも十分指導してください。
- 3 昼食について
長期休暇期間（夏休み等）は昼食が必要ですので、各自弁当を持参させてください。
- 4 健康管理について
 - (1) 万一の事故に備え、傷害保険に加入していただきます。なお、保険料は保護者の方に負担していただきます。
 - (2) 伝染病になった場合には、完治するまで休んでいただきます。
 - (3) インフルエンザ等のために学級が閉鎖になる場合は、学級閉鎖が解除されるまで休んでいただきます。
 - (4) 児童が怪我や病気等、体調不良により医師の診断が必要と判断される場合は、保護者の方に迎えをお願いします。
- 5 保護者負担金の納入について
 - (1) 毎月末日までに必ず納入してください。
 - (2) 月の途中で入会・退会された場合でもその月分は納入していただきます。
 - (3) **保護者負担金は、放課後児童クラブに入会している権利により発生しますので、1日も利用しなかったとしても、その月分を納入していただきます。
(金額を日割り計算することはありません)**
- 6 退会について
 - (1) 期間途中で退会する場合は、必ず届け出をしてください。
 - (2) 保護者負担金を指定期日までに納付されない場合は、退会していただくことがあります。
- 7 児童クラブとの連絡について
 - (1) 保護者の状況等に変更がある場合は、必ず届け出をしてください。
 - (2) 保護者会には、出席してください。
- 8 入会判定について
社会・青少年教育課で入会判定し、教育委員会で決定します。なお、その判定に不服がある方は、社会・青少年教育課（電話 214-2368（直通））までご連絡ください。
- 9 休会について
 - (1) 運動会等の振替で学校が休校になる場合、児童クラブは休会します。
 - (2) 気象に関わる警報や注意報及び特別警報等の発表をもとに、学校が休校や授業打ち切りの措置をとった場合や、災害発生が予測される場合、児童クラブは休会します。
 - (3) インフルエンザ等感染症が集団発生した場合、児童クラブは休会します。
 - (4) 新型コロナウイルスの流行の状況によって、休会する場合があります。
 - (5) 受け入れ先クラブの事情により登会できない日がある場合があります。